

8月臨時会報告（速報版）

8月臨時会、すべての議事を終え自然閉会！

大阪維新の会・みんなの党 都構想推進大阪府議会議員団

- ◆会期は8月15日(金)～8月27日(水) で、
8月27日(水)の午後5時に自然閉会しました。

(8月臨時会の活動は8月15日(金)午後1時から8月27日(水)の午後5時までです。)

○提出された議案は4件

・第1号議案（野党会派提出） 「大阪府議会における大阪府・大阪市特別区設置協議会委員の推薦手続に関する条例制定の件」（同協議会を以下「法定協」という）	法定協への議員の推薦は会派比率で各会派に割り当てて選定する、との趣旨
・第2号議案（野党会派提出） 「大阪府議会会議規則の一部改正の件」	法定協を含む府議会以外の機関への議員の推薦は会派比率で各会派に割り当てて選定する、との趣旨
・知事提出第1号報告 「工事請負契約変更の専決処分の件（一般府道余野茨木線土砂崩落対策緊急仮設道路他設置工事）」	
・知事提出第2号報告 「府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決の件」	議会が知事に専決を委任したもので、報告を聞くだけの案件

※野党会派：府議会における「維新・みんな府議団以外の会派」のことで一部マスコミの使用表現

○第1号議案は否決

知事が7月臨時会同様再議権行使

- ・第1号議案は可決されたが、知事は「この条例どおりとなれば、大阪府・大阪市特別区設置協議会の円滑な運営に支障が生じ、設置目的を果たすことができない。」との理由で再議権を行使し、再び議決した結果、制定に同意する議員数が所定の数に達せず、7月臨時会同様否決となりました。

○第2号議案は、一事不再議の原則が適用され議決不要との結果に

- ・第2号議案は、第1号議案と同趣旨、同内容のため、一事不再議の原則が適用され議決不要となりました。

○8月27日(水)閉会日は、野党会派の議会運営委員会への出席拒否が原因で本会議開会が遅れるも、午後4時10分に開会し、議事は終了

(知事提出第1号報告は承認されました。)

○8月臨時会は、8月27日(水)午後5時にすべて終了

当日は閉会日なので、時間延長をしない限り午後5時には閉会となり、8月15日に始まった8月臨時会の会期が終わります。即ち、8月臨時会の活動は8月15日午後1時から8月27日午後5時の間に限定されており、それ以降の活動は臨時会となんら関係がないということです。したがって閉会後における“臨時会に関する活動”に効力が生じることは一切ありません。